

5 利用の状況

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の方法については、公文書管理法第 19 条及び公文書管理法施行令第 24 条に基づき、次に掲げる方法のうち国立公文書館等の長が利用等規則で定める方法とされている。

- ① 文書又は図画の閲覧又は写しの交付
- ② 電磁的記録を専用機器により再生又は映写したものの閲覧、視聴又は聴取
- ③ 電磁的記録を用紙に出力したものの閲覧又は交付
- ④ 電磁的記録を電磁的記録媒体に複製したものの交付

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の状況をみると、表 10 のとおり、利用件数 9,633 件のうち、閲覧・視聴・聴取によるものが 6,737 件、写しの交付によるものが 2,896 件となっており、平成 28 年度と比べて、525 件の増加となっている（対前年度比 5.8%）

表 10 利用の状況

(単位:件)

施設名	利用件数										
	閲覧 視聴 聴取	写しの交付							電磁的記録		
		文書又は図画				電磁的記録					
		用紙への複製 (枚)	スキャン (枚)	マイクフィルム (コマ)	その他 (枚)	印画 (枚)	複製 (枚)	その他 (枚)			
国立公文書館	2,207	66	2,141	17,493	205,472	0	0	0	74	0	
宮内公文書館	1,702	1,701	1	11	0	0	0	0	0	0	
外交史料館	518	500	18	4	5,267	4	0	0	0	0	
北海道大学	16	15	1	6	0	0	0	0	0	0	
東北大学	348	312	36	431	0	0	0	1,615	0	0	
筑波大学	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京大学	1,024	616	408	0	110	0	0	8	290	0	
東京外国語大学	386	384	2	2	0	0	0	0	0	0	
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
名古屋大学	380	380	0	0	0	0	0	0	0	0	
京都大学	1,681	1,638	43	2,110	0	0	0	0	0	0	
大阪大学	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	
神戸大学	682	527	155	427	543	0	0	0	0	0	
広島大学	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	
九州大学	501	501	0	0	0	0	0	0	0	0	
日銀アーカイブ	171	80	91	11,652	17,627	0	0	0	7	0	
平成29年度 合計	9,633	6,737	2,896	32,136	229,019	4	0	1,623	371	0	
平成28年度 合計	9,108	5,407	3,701	47,859	280,264	211	0	497	191	0	

(注) 平成 29 年度中に利用決定がなされていても、同年度中に利用請求者が利用していない場合があるため、合計数は利用決定件数 (10,224 件) を満たしていない。

6 審査請求の状況

利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為について不服がある者は、国立公文書館等の長に対し、行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）による審査請求をすることができる（公文書管理法第 21 条第 1 項）。

また、この審査請求がなされた場合、当該審査請求を受けた国立公文書館等の長は、i) 審査請求が不適法であり却下する場合、ii) 全部利用決定に変更する場合を除き、公文書管理委員会に諮問しなければならないとされている（同条第 4 項）。

平成 29 年度には、利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為に係る審査請求は、表 11 のとおり 0 件であった。

表 11 審査請求の処理件数

(単位:件)

年度	施設名	利用請求に対する処分に係る審査請求												
		審査請求件数			処理件数					公文書管理委員会に諮問した事件				
		継続	新規	却下	処理中	諮問準備中	全部利用に変更	諮問中	決定準備中	裁決済み	答申と異なる裁決	諮問の取下げ		
平成29年度	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成28年度	国立公文書館	4	4	0	4	0	0	0	0	0	0	4	0	0

(注)「裁決済み」とは、審査請求を受けた国立公文書館等の長が、公文書管理法第 21 条第 4 項に基づき公文書管理委員会に諮問し、その答申を受けて行う審査請求に対する裁決（行政不服審査法第 44 条）がなされていることをいう。

7 訴訟の状況

平成 29 年度において、国立公文書館等の長が行った利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為に対する訴訟はなかった。

8 利用の促進の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう努めなければならないとされている（公文書管理法第 23 条）。

(1) 簡便な方法による利用の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の一層の利用を図るため、公文書管理法第 16 条第 1 項に基づく利用請求の手続を経なくとも、利用可能な範囲で随時、簡便に利用できる仕組みを整えておくことが必要であるとしている（第 C 章第 2 節 C-13(留意事項)）。

国立公文書館等における簡便な方法による利用の実施状況をみると、表 12

のとおり、38,139 件が簡便な方法によって利用に供されており、平成 28 年度と比べると、4,030 件（対前年度 9.6%）の減少となっている。利用方法の内訳としては、閲覧による利用が 36,776 件（96.4%）、複写物の提供による利用が 1,363 件（3.6%）となっている。

なお、利用請求による利用件数（9,633 件）との合計件数（47,648 件）においても、平成 28 年度（51,277 件）に比べ、3,629 件（対前年度比 7.1%）減少している。また、年間閲覧者は合計 9,243 人であり、前年度から 129 人（対前年度比 1.4%）減少している。

表 12 簡便な方法による利用の状況

（単位：件）

施設名	簡便な方法による利用に供した件数						利用請求による利用件数 （再掲）			簡便な方法 + 利用請求		
	閲覧件数				複写物の提供件数		閲覧等	写しの 交付	利用件数	年間閲覧 者数(人)		
	閲覧冊数 (冊)	閲覧巻数 (巻)	複写冊数 (冊)	複写巻数 (巻)								
国立公文書館	22,419	22,382	55,261	48	37	65	0	2,207	66	2,141	24,626	4,707
宮内公文書館	10,449	9,735	9,735	0	714	714	0	1,702	1,701	1	12,151	1,026
外交史料館	3,013	2,499	20,029	2,039	514	181	276	518	500	18	3,531	2,499
北海道大学	48	48	48	0	0	0	0	16	15	1	64	23
東北大学	245	211	211	0	34	34	0	348	312	36	593	54
筑波大学	534	534	534	0	0	0	0	4	4	0	538	77
東京大学	57	57	643	0	0	0	0	1,024	616	408	1,081	69
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	386	384	2	386	35
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	310	310	310	0	0	0	0	380	380	0	690	56
京都大学	0	0	0	0	0	0	0	1,681	1,638	43	1,681	86
大阪大学	20	20	20	0	0	0	0	4	4	0	24	10
神戸大学	40	39	39	0	1	1	0	682	527	155	722	90
広島大学	913	866	866	0	47	47	0	9	9	0	922	93
九州大学	91	75	75	0	16	16	0	501	501	0	468	401
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0	0	171	80	91	171	17
平成29年度合計	38,139	36,776	87,771	2,087	1,363	1,058	276	9,633	6,737	2,896	47,648	9,243
(割合)	100.0%	96.4%	—	—	3.6%	—	—	—	—	—	—	—
平成28年度合計	42,169	40,820	98,092	2,321	1,349	1,186	580	9,108	5,407	3,701	51,277	9,372
(割合)	100.0%	96.8%	—	—	3.2%	—	—	—	—	—	—	—

（注）「割合」は、簡便な方法による利用に供した件数に占める割合を表す。

(2) 複製物の作成の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の保存及び利便性の向上のために、それぞれの特定歴史公文書等の内容、保存状態、時の経過、利用の状況等を踏まえ、適切な記録媒体による複製物を作成するとしている。特に、劣化が進行し、利用に際して破損を招く可能性のある特定歴史公文書等については、早い段階で複製物を作成し、適切な保存と利用の両立を図ることが重要であるとしている。また、電子媒体による複製物を作成することは、インターネットの利用等により、国民が特定歴史公文書等に触れる機会を提供することにもつながるとしている（第B章第1節B-5（留意事項））。

国立公文書館等において利用に供されている特定歴史公文書等の複製物

の作成状況をみると、表 13 のとおり、平成 29 年度に新規作成された件数は、「文書又は図画」37,590 件、「電磁的記録」22 件となっており、前年度までに作成されたものを含めると、「文書又は図画」418,945 件、「電磁的記録」3,186 件、全体で 422,131 件（対前年度 4.7%減）となっている。

表 13 複製物の作成の状況

(単位：件)

施設名	複製物作成件数											
	文書又は図画								電磁的記録			
			前年度までに作成済み				平成29年度に新規作成				前年度までに作成済み	平成29年度に新規作成
			冊数		コマ数		冊数		コマ数			
国立公文書館	249,767	249,767	213,835	213,835	22,335,645	35,932	35,932	2,109,965	0	0	0	
宮内公文書館	5,017	5,017	4,054	0	386,544	963	0	53,297	0	0	0	
外交史料館	28,902	28,902	28,337	41,603	9,400,855	565	565	100,586	0	0	0	
北海道大学	4	4	0	0	0	4	4	0	0	-	0	
東北大学	26	12	12	12	0	0	0	0	14	0	14	
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
東京大学	19	0	0	0	0	0	0	0	19	19	0	
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
名古屋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
京都大学	125,135	125,135	125,133	990	782,599	2	2	1,440	0	0	0	
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
神戸大学	838	837	814	8	13,628	23	0	2,432	1	0	1	
広島大学	186	186	109	109	31,027	77	77	16,571	0	0	0	
九州大学	55	55	55	55	0	0	0	0	0	0	0	
日銀アーカイブ	12,182	9,030	9,006	10,362	0	24	46	0	3,152	3,145	7	
平成29年度合計	422,131	418,945	381,355	266,974	32,950,298	37,590	36,626	2,284,291	3,186	3,164	22	
平成28年度合計	442,940	439,326	403,180	63,713	46,239,096	36,146	564	2,251,083	3,614	3,592	22	

(注) 1 本表は、目録に記載された特定歴史公文書等の複製物の作成状況を表す。

2 1 件の特定歴史公文書等について、紙による複製物が作成された場合には、その作成された簿冊単位で「冊数」をカウントし、マイクロフィルム化又はデジタル化による複製物が作成された場合には、その作成されたコマ単位で「コマ数」をカウントしている。

(3) デジタルアーカイブの実施状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、国立公文書館等は、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報をインターネットの利用により公開すること等の方法により、積極的に一般の利用に供するものとしてされている（第C章第2節C-13(2)（留意事項））。

国立公文書館等において、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報を提供するための方法として、ウェブページ等により不特定多数の者がアクセスし利用することが可能な、いわゆるデジタルアーカイブの実施状況をみると、表 14 のとおり、実施しているのは、国立公文書館、宮内公文書館、東京大学、京都大学、神戸大学及び日銀アーカイブの 6 館となっている。

平成 29 年度における特定歴史公文書等の提供数は 255,831 件、24,750,106 コマであり、これに対して、年間で 3,464,548 件のアクセスがあった。

なお、デジタルアーカイブへの特定歴史公文書等の提供件数については、平成 28 年度と比べると、件数で 37,475 件（対前年度比 17.2%）、コマ数で

2, 223, 567 コマ（対前年度比 9.9%）、アクセス件数で 328, 604 件（対前年度比 10.5%）の増加となっている。

表 14 デジタルアーカイブの実施状況

(単位：件、コマ)

施設名	デジタルアーカイブ						
	実施の有無	特定歴史公文書等の提供件数		特定歴史公文書等の提供コマ数		年間アクセス件数	
年度	平成29年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度
国立公文書館	有	249,892	213,835	24,460,042	22,335,645	414,121	397,940
宮内公文書館	有	1,808	1,437	136,813	109,975	3,010,444	2,715,045
外交史料館	無			—			
北海道大学	無			—			
東北大学	無			—			
筑波大学	無			—			
東京大学	有	137	137	69,751	—	4,254	0
東京外国語大学	無			—			
東京工業大学	無			—			
名古屋大学	無			—			
京都大学	有	3,168	2,144	68,589	67,565	不明	不明
大阪大学	無			—			
神戸大学	有	824	801	14,790	13,233	2,779	565
広島大学	無			—			
九州大学	無			—			
日銀アーカイブ	有	2	2	121	121	32,950	22,394
合計	—	255,831	218,356	24,750,106	22,526,539	3,464,548	3,135,944

(注) 1 京都大学のデジタルアーカイブは、アクセス統計機能を有していないため、年間アクセス件数の値を「不明」としている。

2 神戸大学の平成 28 年度のアクセス件数は、アクセス統計機能の不具合により、半年分の数値が示されている。

(4) 展示会及び見学会の開催状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の利用の促進を図るため、展示会の開催や館内の見学会等の取組を行い、国民が歴史公文書等に触れる機会を数多く用意することで、国民の歴史公文書等への関心を高めることも重要であるとしている（第C章第2節C-14(留意事項)）。

国立公文書館等において、平成 29 年度に開催された展示会（主催又は共催の展示、外部展示等を含む。）は、表 15 のとおり、75 回開催されており、合わせて 599, 193 人が来場している。また、見学会は 320 回開催しており、3, 909 人の見学者を受け入れている。

なお、平成 28 年度と比べて、展示会の入場者数は 79, 946 人（対前年度比 11.8%）の減少となっているが、見学会の入場者数は 440 人（対前年度比 12.7%）の増加となっている（展示会の開催状況については、別添資料 2 を参照）。

表 15 展示会及び見学会の開催状況

(単位：回、人)

施設名	展示会				見学会			
	開催回数		入場者数		開催回数		入場者数	
年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度
国立公文書館	14	13	58,873	48,772	159	147	2,154	2,279
宮内公文書館	6	10	6,816	11,969	6	7	31	23
外交史料館	5	7	6,252	2,680	60	32	644	297
北海道大学	8	-	1,508	-	37	-	281	-
東北大学	7	8	5,840	4,342	0	0	0	0
筑波大学	0	-	0	-	8	-	45	-
東京大学	2	2	495	189	1	9	13	85
東京外国語大学	8	8	224,781	248,361	7	10	184	139
東京工業大学	1	1	8,256	27,271	2	6	100	76
名古屋大学	1	3	605	1,619	2	3	7	14
京都大学	4	4	46,241	41,048	10	17	29	121
大阪大学	0	1	0	4,600	4	6	11	26
神戸大学	5	5	10,151	12,127	5	7	97	94
広島大学	4	4	980	21,535	11	11	110	121
九州大学	7	5	2,540	5,930	8	37	203	194
日銀アーカイブ	3	3	225,855	248,696	0	0	0	0
合計	75	74	599,193	679,139	320	292	3,909	3,469

(注) 1 「東京外国語大学」の展示施設は、同大学の図書館入口に設置され、アーカイブ資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数については図書館全体の合計数を記載している。また、同展示施設以外で開催された展示会については、アーカイブ資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数に含めていない。

2 「東京工業大学」の展示会は、同館独自の展示施設がなく、同館が属する大学博物館の展示施設において他の資料と併せて展示しており、同館資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数については、同館展示部分を含む博物館全体の展示会入場者数を記載している。

3 「日銀アーカイブ」の展示会は、同アーカイブ独自の展示施設がなく日本銀行の施設において他の資料と併せて同行の展示として行われており、アーカイブ資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数については、展示会全体の合計数を記載している。

(5) 特定歴史公文書等の貸出し

特定歴史公文書等ガイドラインでは、外部での展示会、イベント等に対して特定歴史公文書等を貸し出すことは、展示会の開催等と同様に、特定歴史公文書等の利用の促進を図るための重要な機会であるとしている。また、公共的目的を持った行事への積極的な対応のほか、地方公共団体をはじめとした団体への積極的な働きかけ、特定歴史公文書等の貸出しの機会の増加に努めることも重要であるとしている（第C章第2節C-15(留意事項)）。

平成29年度の国立公文書館等における特定歴史公文書等の貸出件数は、表16のとおり、全体で168件となっており、その内訳をみると、国立公文書館等へ2件（1.2%）、国の機関へ5件（3.0%）、独立行政法人等へ31件（18.5%）のほか、地方公共団体へ76件（45.2%）、民間その他の団体へ54

件（32.1%）となっている。

表 16 特定歴史公文書等の貸出件数

（単位：件数）

施設名	特定歴史公文書等の貸出件数															
	国立公文書館等			国の機関			独立行政法人等			地方公共団体			民間その他の団体			
	貸出期間1ヶ月			貸出期間1ヶ月			貸出期間1ヶ月			貸出期間1ヶ月			貸出期間1ヶ月			
	以内	超		以内	超		以内	超		以内	超		以内	超		
国立公文書館	53	0	—	—	0	—	—	1	0	1	50	5	45	2	1	1
宮内公文書館	11	1	0	1	0	—	—	1	0	1	9	0	9	0	0	0
外交史料館	21	1	0	1	5	0	5	2	0	2	10	0	10	3	0	3
北海道大学	7	0	—	—	0	—	—	0	—	—	7	0	7	0	—	—
東北大学	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
筑波大学	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
東京大学	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
東京外国語大学	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
東京工業大学	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
名古屋大学	49	0	—	—	0	—	—	8	8	0	0	—	—	41	0	41
京都大学	1	0	—	—	0	—	—	1	0	1	0	—	—	0	—	—
大阪大学	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
神戸大学	13	0	—	—	0	—	—	13	11	2	0	—	—	0	—	—
広島大学	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
九州大学	13	0	—	—	0	—	—	5	4	1	0	—	—	8	8	0
日銀アーカイブ	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
平成29年度合計	168	2	0	2	5	0	5	31	23	8	76	5	71	54	9	45
(割合)	100.0%	1.2%	0.0%	1.2%	3.0%	0.0%	3.0%	18.5%	13.7%	4.8%	45.2%	3.0%	42.3%	32.1%	5.4%	26.8%
平成28年度合計	281	0	0	0	69	58	11	26	9	12	70	24	46	116	4	112
(割合)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	24.6%	20.6%	3.9%	9.3%	3.2%	4.3%	24.9%	8.5%	16.4%	41.3%	1.4%	39.9%

（注）「割合」は、特定歴史公文書等の貸出件数に占める割合を表す。

(6) 原本の特別利用の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、原本の利用を認めるとその保存に支障を生ずるおそれがある特定歴史公文書等について、例えば、原本の紙質、色合い、綴じの形式等を確認する場合等、原本を閲覧しなければ利用請求者の目的を達せられない場合には、特に慎重な取扱いを確保した上で原本を利用に供することができるとしている（第C章第2節C-16(留意事項)）。

この原本の特別利用の状況をみると、表 17 のとおり、平成 29 年度には、国立公文書館で 4 件、外交史料館で 29 件となっている。

なお、原本の特別利用に供された特定歴史公文書等としては、国立公文書館では、「春日社行幸記」など、外交史料館では、「日本国米利堅合衆国条約調印書」などである。

表 17 原本の特別利用の状況

(単位：件数)

施設名	原本の特別利用の件数					
			文書又は図画		電磁的記録その他	
年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度
国立公文書館	4	2	4	2	0	0
宮内公文書館	0	7	—	7	—	0
外交史料館	29	4	29	4	0	0
北海道大学	0	0	—	—	—	—
東北大学	0	0	—	—	—	—
筑波大学	0	0	—	—	—	—
東京大学	0	0	—	—	—	—
東京外国語大学	0	0	—	—	—	—
東京工業大学	0	0	—	—	—	—
名古屋大学	0	0	—	—	—	—
京都大学	0	0	—	—	—	—
大阪大学	0	0	—	—	—	—
神戸大学	0	0	—	—	—	—
広島大学	0	0	—	—	—	—
九州大学	0	0	—	—	—	—
日銀アーカイブ	0	0	—	—	—	—
合計	33	13	33	13	0	0

(7) レファレンスの実施状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等を効果的に利用に供するためには、利用者に対し、文書の検索を容易にする検索ツールの整備や充実したレファレンスを行うことが求められるとしている。また、レファレンスに当たっては、文書の利用方法等の外形的な案内に留まるのではなく、利用者の希望に応じた特定歴史公文書等の検索、参考文献に関する情報提供、特定歴史公文書等が作成された背景に関する説明をすることが望まれるとされている（第C章第2節C-17(留意事項)）。

平成29年度において国立公文書館等が行った利用者に対するレファレンスについては、表18のとおり、合計4,273回となっている。このうち、利用に関する情報の提供が1,565回（36.6%）と最も多く、目録に関する情報の提供1,084回（25.4%）、検索方法に係る情報の提供502回（11.7%）がこれに続いている。

表 18 レファレンスの実施状況

(単位：回)

施設名	レファレンスの実施回数						
	(合計)	利用に関する情報の提供	目録に関する情報の提供	検索方法に係る情報の提供	参考文献に関する情報の提供	他の国立公文書館等に関する情報の提供	その他の情報の提供
国立公文書館	1,394	516	113	409	49	46	261
宮内公文書館	337	76	164	14	11	20	52
外交史料館	749	477	98	77	78	19	0
北海道大学	36	34	1	0	0	1	0
東北大学	94	47	47	0	0	0	0
筑波大学	12	0	0	0	0	0	12
東京大学	65	0	0	0	0	0	65
東京外国語大学	129	40	11	0	5	0	73
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	74	68	0	0	0	0	6
京都大学	91	24	0	0	0	0	67
大阪大学	19	3	3	0	3	0	10
神戸大学	1,008	126	642	2	2	6	230
広島大学	38	0	0	0	0	0	38
九州大学	98	32	0	0	28	0	38
日銀アーカイブ	129	122	5	0	0	0	2
平成29年度 合計	4,273	1,565	1,084	502	176	92	854
(割合)	100.0%	36.6%	25.4%	11.7%	4.1%	2.2%	20.0%
平成28年度 合計	3,387	1,173	907	321	207	129	650
(割合)	100.0%	34.6%	26.8%	9.5%	6.1%	3.8%	19.2%

(注) 「割合」は、レファレンスの実施回数に占める割合を表す。

9 特定歴史公文書等の廃棄の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第15条第1項）。ただし、時の経過による紙の劣化等が進み、判読も修復も不可能になり、資料としての価値が全く見いだせなくなる場合が想定される。こうした場合には、国立公文書館等の長は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得て、当該文書を廃棄することができる（公文書管理法第25条）。

平成29年度において、国立公文書館等では、特定歴史公文書等を廃棄しなければならない事態は生じなかった。

10 研修及び講師派遣の状況

国立公文書館は、行政機関及び独立行政法人等の職員に対し、歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な知識及び技能を習得させ、及び向上させるために必要な研修を行うものとされている（公文書管理法第32条第2項）。

また、特定歴史公文書等ガイドラインにおいて、国立公文書館等は、その

職員が歴史公文書等を適切に保存し利用に供するための知見を確実に身に付けられるような研修を実施するとともに、移管元機関の職員に対しても歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な研修を実施することとされている。(第E章E-1)

これらに基づき、国立公文書館では、表19のとおり、平成29年度中に14回の研修を実施しており、これらの研修には、各関係機関から1,841人が参加している。

また、国立公文書館以外の15館においても計52回の研修が実施され、各関係機関から計1,217人が参加している。

さらに、国立公文書館等においては、研修の実施のみならず、関係機関からの要望に応じて、各種会合等に講師を派遣し、歴史公文書等に対する理解を深めるための取組を行っており、表20のとおり、平成29年度中は計46回の講師派遣(関係機関からの参加者計3,051人)が行われている。

表19 研修の実施回数及び参加者数

(単位：回、人)

施設名	研修の総実施回数											
	総参加者数	国立公文書館等の職員に対する研修		行政機関の職員に対する研修		独立行政法人等の職員に対する研修		地方公共団体の職員に対する研修		民間団体その他の者への研修		
		実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	
国立公文書館	14	1,841	1	42	10	971	1	730	2	98	0	0
宮内公文書館	2	16	0	0	2	16	0	0	0	0	0	0
外交史料館	4	15	4	15	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道大学	3	28	1	16	0	0	0	0	2	12	0	0
東北大学	1	41	0	0	0	0	1	41	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	1	55	0	0	0	0	1	55	0	0	0	0
東京外国語大学	2	50	0	0	0	0	2	50	0	0	0	0
東京工業大学	2	108	0	0	0	0	2	108	0	0	0	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	2	128	0	0	0	0	2	128	0	0	0	0
大阪大学	2	110	0	0	0	0	2	110	0	0	0	0
神戸大学	4	75	3	14	0	0	1	61	0	0	0	0
広島大学	5	259	0	0	0	0	5	259	0	0	0	0
九州大学	1	30	0	0	0	0	1	30	0	0	0	0
日銀アーカイブ	22	300	20	251	0	0	2	49	0	0	0	0
平成29年度合計	65	3,056	29	338	12	987	20	1,621	4	110	0	0
(割合)	100.0%	—	44.6%	—	18.5%	—	30.8%	—	6.2%	—	0.0%	—
平成28年度合計	57	2,610	19	310	10	708	25	1,511	3	81	0	0
(割合)	100.0%	—	33.3%	—	17.5%	—	43.9%	—	5.3%	—	0.0%	—

(注) 「割合」は、研修の総実施回数に占める割合を表す。

表 20 講師派遣の実施回数及び参加者数

(単位：回、人)

施設名	講師派遣の総実施回数											
	総参加者数	国立公文書館等への講師派遣		行政機関への講師派遣		独立行政法人等への講師派遣		地方公共団体への講師派遣		民間団体への講師派遣		
		実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	
国立公文書館	36	2,486	0	0	16	1,322	6	387	6	420	8	357
宮内公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外交史料館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道大学	3	35	0	0	0	0	3	35	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	1	111	1	111	0	0	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	1	125	0	0	0	0	0	0	0	0	1	125
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	1	100	0	0	0	0	1	100	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	1	104	0	0	0	0	1	104	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	3	90	0	0	0	0	3	90	0	0	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成29年度	46	3,051	1	111	16	1,322	14	716	6	420	9	482
(割合)	100.0%	—	2.2%	—	34.8%	—	30.4%	—	13.0%	—	19.6%	—
平成28年度	30	1,652	1	92	9	789	7	348	5	122	8	301
(割合)	100.0%	—	3.3%	—	30.0%	—	23.3%	—	16.7%	—	26.7%	—

(注) 「割合」は、講師派遣の総実施回数に占める割合を表す。

11 その他の取組状況

国立公文書館等においては、それぞれ特定歴史公文書等の適切な保存及び利用を確保するために、様々な措置が講じられているところであるが、平成29年度中には、以下のような取組が行われている。

<特定歴史公文書等の保存>

- ・ 虫害予防として、南書庫の扉や排気口をスポンジや中性紙を用いて目張りをし、害虫の侵入防止措置を行った。(宮内公文書館)
- ・ 移管元機関における行政文書の保存、修復に対する助言を行った。(外交史料館)
- ・ 防災(地震対策)のため、移動式書架に落下防止ネットの取り付けを平成29年11月より順次、行っている。(北海道大学)
- ・ 職員の業務効率化を図るため作業マニュアルを策定するとともに、今後の業務効率向上を図るため作業実施時間の測定を始めた。(東京外国語大学)
- ・ 府中市の行政文書整理受託事業を受け、学内で蓄積した資料整理・保存の知見・技能を地域資料の保存に活かした。(東京外国語大学)
- ・ 文書整理コードにバーコードを追加し、作業の効率化を期した。(京都大学)
- ・ 年度計画に基づき、書架84段分に落下防止バーを設置した。(広島大学)
- ・ 被害等の発生防止のため、一部書庫の空調経路に紫外線殺菌灯を組み入れた。(日銀アーカイブ)

- ・ 明治・大正期に作成された紙資料のうち劣化の著しい資料 37 冊について、マイクロフィルム作成、修復、デジタル化等の保存措置を実施したほか、平成 26 年度以降に受入れた歴史的公文のうち、明治・大正期を中心に 323 冊につき、劣化調査を実施（外注作業による）。（日銀アーカイブ）
- ・ 自前のカビ払いを円滑に行うため、除塵黴対応用品のほか ATP 測定器等の用具類を拡充し、体制を整備するとともに実務研修を実施。（日銀アーカイブ）

<利用の促進等>

- ・ 特定歴史公文書等のうち、全部利用となったもの 378 点（28,144 コマ）を撮影し、書陵部所蔵資料目録・画像公開システムにて画像を公開した。（宮内公文書館）
- ・ 現用文書を管理する部署・職員向けに「法人文書移管ガイド」を作成配布し、制度・手続き等の周知を図っている。（東北大学）
- ・ 全学的な歴史公文書等の選定作業に際し、専門的技術的な助言を積極的に行った。（名古屋大学）
- ・ 利用促進のために「所蔵資料検索システム」を更新し、写真以外の文書についてもデジタルアーカイブを更新した。（京都大学）
- ・ 「気象警報等の発令によるアーカイブズの開室について」を制定してホームページで公開した。（大阪大学）
- ・ 利用制限事由に関する審査の業務効率化・標準化を図るため、平成 29 年 8 月に利用審査の実務マニュアルを作成し、室員周知を行った。今後業務上の必要に応じて随時更新を行う予定。（神戸大学）
- ・ 専門科目「文書管理論」において、財務・総務室財務・総務部総務グループとともに、法人文書管理業務に関する講義及び実地見学を実施した。（広島大学）
- ・ 「伊都記憶創生プロジェクト」活動として九州大学の建物、風景等を記憶に残すため、専属カメラマンによる写真撮影及びドローンによる空撮を行い、DVD を作成。（九州大学）

